

令和3年10月31日
執行

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

茨城県選挙委員会

茨城県第1区

確かな実現力!



新しい時代を
皆さんとともに。

法務副大臣・大臣政務官を経験した政権与党の衆議院議員として、地域を知り尽くした県議会議員の経験と法律・技術の専門的知識から、確かな実現力を発揮します。

(経歴)
法務副大臣
法務大臣政務官
茨城県議会議員
(財)まちづくり市民財団 理事
検察審査員

(資格)
法務博士(専門職)
特定行政書士
一級建築士



7つの重点政策

- 1 激甚化する各種大規模災害から人々を守る、ハード・ソフトの防災・減災対策の計画的推進
- 2 デジタル技術(ICT・AI)を駆使し、人々が科学技術の恩恵を享受できる。利便性の高い豊かな社会づくり
- 3 公衆衛生の向上・医療の充実による健康寿命の延伸と、救急医療や新型コロナウイルス対策の徹底した安全な社会
- 4 安全で美味しい農産物の自給率アップを図り、海外にも打って出る、後継者の育つ持続可能な農業
- 5 ワーク・ライフ・バランスの調和した、ゆとりある働き方と快適な生活を楽しむ生活大国
- 6 人生100年時代の豊かな長寿社会を実現する、社会保障制度の充実と介護基盤の強化
- 7 豊かな自然環境と経済の活力、優れた教育環境を兼ね備えた、若者が定着する、地方新時代の構築

絶大な効果を発揮しているワクチンの接種も、11月には希望者全員に行き渡り、その後3回目のブースター接種、新型治療薬の普及で、コロナ禍は収束に向かいます。アフターコロナの安心な日常の回復は、責任政党の我々にしかありません。

コロナ禍収束は我々が果たします!



自民党公認 田所よしのり

水戸事務所 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1987 TEL: 029-246-5470 県西事務所 〒308-0841 茨城県筑西市二木成776-1 TEL: 0296-54-4646



すべてをこの故郷のために

福島伸亨

小泉政権の内閣官房から脱落して十八年。この間、一貫して「政治を変えなければ日本の没落は止まらない」と訴え続けてまいりました。自民党王国の地元では、これまで必ずしもご理解はいただけず、六回の挑戦で四回の落選。厳しい活動の連続でした。

でも、コロナ禍で多くの皆さんが気付いたはず。『やっぱり日本の政治を刷新しなければ』と。「今の政治には、もううんざり」「他に託せる政治勢力が見つからない」。そんな国民にとって不幸な日本の政治を根本から改めるため、あえて比例復活の道を捨てて、無所属で立候補します。政治生命を懸けた挑戦です。

政治を動かす主体は皆さんです。ぜひ「党より人物」をご覧ください。今こそ茨城一区から新しい政治を作ろうではありませんか。

- まずは教育! 戦後の教育制度の抜本改革を!
- 地域分散型の経済で地元が潤う!
- 挑戦する企業を徹底応援! 無能な大企業経営者は退場!
- 対米従属からアジアの民主国のリーダーに!
- 本物の政治改革と統治機構改革!

統一チャレンジャー

無所属

福島のぶゆき プロフィール

◆1970年生 茨大附属中、水戸一高等を経て、東京大学農学部卒 ◆1995年 通商産業省(現経済産業省)入省
◆2009年 衆議院議員初当選 ◆2014年 衆議院議員2期目の当選 ◆2017年 第48回衆議院選挙で次点 ◆水戸市千波町在住

やっぱり、この男が国会に必要だ!

福島のぶゆきオフィシャルサイト
政見動画公開中!



福島 のぶゆき

衆議院議員総選挙

投票日 10月31日(日)

だから、私は投票する。



茨ひより (茨城県公認Vtuber)

- 選挙管理委員会では、安心して投票できるよう、投票所内における新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。
- 投票所の混雑緩和のため、期日前投票(10月30日まで)についても積極的なご利用をお願いします。
- 投票所にお越しの際は、マスクの着用、周囲の方との距離の確保にご協力をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。

詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

茨城県選挙管理委員会

だから、
私は投票する。

2021
10.31日



茨ひより (茨城県公認Vtuber)

衆議院議員総選挙

- 選挙管理委員会では、安心して投票できるよう、投票所内における新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。
- 投票所の混雑緩和のため、期日前投票(10月30日まで)についても積極的なご利用をお願いします。
- 投票所にお越しの際は、マスクの着用、周囲の方との距離の確保にご協力をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。